

**第69回 全国健康保険協会 東京支部評議会 議事概要**

<b>開 催 日</b>	令和2年10月26日 月曜日 10:00 ~ 12:00
<b>開 催 場 所</b>	中野サンプラザ 15階 フォレスト
<b>出席評議員</b>	恩藏評議員（議長）、嶋村評議員、杉村評議員、田中評議員、藤田評議員、守屋評議員、吉岡評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和3年度保険料率に関する論点について</li> <li>2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について</li> <li>3. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について</li> <li>4. 保険者機能強化アクションプランについて</li> <li>5. 令和2年度東京支部事業計画の進捗状況等について</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p>各議題について事務局より資料説明後、評議員と意見交換。</p> <p><b>1. 令和3年度保険料率に関する論点について</b></p> <p><b>&lt;事業主代表&gt;</b>          現段階でコロナの影響を見通すことは難しい。いろいろな業界で今年の3月頃から影響は出始めてはいるが、先が見えない。医療機関への受診控えがどのように影響してくるか今は不透明。もう少し業界の今後の動向等を見てから決定するほうが良いのではないかと。</p> <p><b>&lt;被保険者代表&gt;</b>          保険料負担による雇用への影響を考えないといけない。料率を据え置くとすれば、企業はコロナ等で厳しい現状のため、従業員数の減少に拍車をかけることになってしまう。単刀直入に申し上げれば、少なくとも来年度は料率を下げたほうが良いと思う。</p> <p><b>&lt;被保険者代表&gt;</b>          年金機構側で実施している事業所への保険料納付の猶予措置について、果たして今後保険料を回収できるのか。免除措置ではないのでしっかり回収する体制を整備してほしい。</p> <p><b>&lt;被保険者代表&gt;</b>          中長期的視点で考えることは必要なので、その点から言えば維持すべきである。料率を引き下げるのであれば、時限的なものにしたほうがよい。また、何ヶ月分あればよいのか、いくらあればよいのか、どのような場合に取り崩すのかなど、法定準備金の考え方を整理する必要がある。</p>

### <学識経験者>

リーマンショックの時より今回のコロナの影響は大きいし広範囲にわたると思う。もう少し状況を細かく見ないといけないと思う。準備金を取り崩さず、なるべく貯めるという考え方は、このコロナの状況において果たして正しいのか。今までと違うやり方も必要ではないか。

### <学識経験者>

多くの産業で影響が出ており、現状では見通しがつきづらい。一般論としては引き下げるべきと考えるが、今回のコロナで特に大きな影響を受けている人たちだけに限定して保険料率を下げるという考えもあるのではないか。

### <学識経験者>

料率の引き下げや準備金の使い方についてなど、今回の意見を集約して議長の確認後に本部に報告してほしい。

### 【東京支部評議会としての意見】

- 協会より提示された今後の収支見通しは例年よりも厳しいものであり、中長期的な観点からは平均保険料率 10.00%維持が望ましくはある。
- だが、新型コロナウイルス感染症の影響を見通すことは難しく、多くの事業主及び加入者が影響を受けている。そのような状況下では、積み上がっている準備金を取り崩して、時限的に保険料率を引き下げる措置を講じることも選択肢の一つとして検討するべきである。

## 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

### <事業主代表>

令和元年度については、大きな影響はないと思うので、事務局からの提案の通りで構わないと思うが、次年度以降はどうしていくか。インセンティブ制度が本当に必要か、違う方法を検討してもよいのではないか。

### <被保険者代表>

現行の体制が維持できるのであれば、途中で変更することなく、令和元年度については、事務局からの提案でよいと思う。

### <被保険者代表>

本人の意思による健診の受診控えが令和2年度の実績に大きく影響してくると思う。受診をしたくないという従業員の生の声を聴くこともあるので、インセンティブ制度もさること

ながら受診してもらうことが次年度以降の課題だと思う。

**<学識経験者>**

令和元年度はいいが、次年度をどうするか。日本国内でも地域によりコロナの影響に差がある。

**<事務局>**

次年度については、現行制度のまま実施することには総じて違和感が大きいというご意見であること認識した。

**<学識経験者>**

令和元年度の実績の評価方法については了承。次年度は制度自体の是非を含めて検討する必要はあるが、今回の意見を集約して議長の確認後に本部に報告してほしい。

**【東京支部評議会としての意見】**

- 令和元年度実績の令和3年度保険料率への反映は、協会の提案どおり0.007%でよい。また、令和元年度実績の各指標の評価方法についても、協会提案の評価方法でよい。
- 令和2年度実績については、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受けること、そのような状況下では適切な実績評価は極めて困難であることから、インセンティブ制度を実施しない（実績を保険料率へ反映させない）という選択肢も含め、慎重に検討する必要がある。

**3. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について**

**<事業主代表>**

東京支部の集団健診の実施方法の現状を教えてください。

**→<事務局>**

今年度について、被扶養者向けの集団健診は、協会主催で都内で1月以降に順次実施予定としている。また、被保険者については、各健診機関で受診してもらっている。行政機関とのタイアップについては現状行えていない状況。

**<事業主代表>**

集団健診の受診率が低いところを集中的に実施してはどうか。健診車を自力で呼ぶことができない小規模の事業者はたくさんいるので、行政と連携してフォローしてほしい。

**<被保険者代表>**

医療機関への受診について、もっと平日受診を促すようにしてほしい。従業員本人たちは

会社などに配慮して土日や時間外受診になりがちなのも多い。受診者本人たちが気後れすることなく平日受診できるような事業主と保険者が一体となって後押しや広報をしてほしい。

#### <学識経験者>

支部のPRがまだまだ個々の加入者には届いていない。行政と連携したり、LINEを使ったり、協会けんぽが重症化予防などいろんな事業を行っているということを個々の加入者に伝えてほしい。

#### <被保険者代表>

予算についてはこれでよいが、コロナの厳しい現状を考えると、緊急性のある事業に注力すべき。緊急性の低いものについては、実施自体を検討してもよいと思う。

#### <事務局>

選択と集中を念頭に、必要な事業については、今までの対面式からオンラインに切り替えるなどして事業を実施していきたい。行政との連携は必要であると認識しており、現在保健事業等でつながりのある区市町村もあるので、より有益な情報を加入者一人ひとりに届けられるようにしていきたい。

#### 【東京支部評議会としての意見】

令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について、評議会として了承。

### 4. 保険者機能強化アクションプランについて

#### <事業主代表>

アクションプランに「関係団体等とも連携」とあるが、特に「行政」との連携を強化して欲しい。また、商工会議所や商工会との連携は、評議員に関係者もいるので、引き続き強化して欲しい。それに関連して、行政等関係団体との連携に関する担当を人員配置して欲しい。

#### <被保険者代表>

加入者・事業主にとっては、被扶養者資格再確認事業の重要性の認識がまだまだ低いと思うので、もっとアピールしていくべき。また、メンタルヘルスについては、傷病手当金への影響・効果もあると思うので、その点についても効果を検証してほしい。

#### <学識経験者>

コロナによりメンタル不調となる人も多いので、メンタルヘルスへの対策は良いと思う。

<学識経験者>

コロナにより在宅勤務者も増えており、運動不足や健康な体づくりへの対策は、世の中の変化に対応した取り組みであり、重要だと思う。

→<事務局>

東京支部では現在、事業所の従業員向けに「健康づくりオンライン講座」を実施しているが、今後の結果や効果を見ながら拡充等を検討していきたい。

5. 令和2年度東京支部事業計画の進捗状況等について

<学識経験者>

返納金債権の回収率が目標も含めて低いと感じるがなぜか？

→<事務局>

債務者の支払能力も様々で一概には言えないが、支部の体制不足によるところが大きい。

<被保険者代表>

K P I の達成状況は、全体的に低い数値という印象。目標に近づくよう努力してほしい。

→<事務局>

当初の目標に到達するよう支部としてしっかり実施していく所存である。

(全体を通して)

(質疑なし。)

以上

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回の開催予定：令和2年12月